

令和5年度 第47回全日本アンサンブルコンテスト予選
第29回東関東アンサンブルコンテスト予選
第55回栃木県アンサンブルコンテスト予選

第16回 栃木県吹奏楽連盟

県央地区・県北地区アンサンブルコンテスト 実施要項 (合同開催)

- 期 日
令和5年 12月 9日(土)
県央地区中学校の部(1班), 県北地区中学校の部(1班)
県北地区高等学校の部
12月10日(日)
県央地区中学校の部(2班), 県北地区中学校の部(2班)
県央地区高等学校の部
- 会 場
栃木県教育会館 大ホール 〒320-0066 宇都宮市駒生1丁目1-6
TEL.028-621-7177
- 主 催
栃木県吹奏楽連盟
- 後 援
栃木県教育委員会(申請予定)
- 入場料
無 料
- 審査員
徳武 敦 (クラリネット)
住谷 美帆 (サクソフォン)
森重 修実 (トランペット)
寺田 由美 (打楽器)
甘粕 宏和 (指揮・バンドディレクター)

7. 実施規定

(1) 実施部門および人員

- ① 実施部門は次の通りとする。 ①中学校の部 ②高等学校の部
 ※小学生の部，大学の部，職場・一般の部は地区大会を行わず，直接県大会に参加する。
- ② 各アンサンブルの編成は，3名以上8名までとする。

(2) 参加資格

- ① 各部門の参加資格は次の通りとする。
 - A 中学校の部
 構成メンバーは，栃木県吹奏楽連盟に加盟する同一中学校（中等教育学校前期課程）に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内小学校児童の参加は認める。）
 - B 高等学校の部
 構成メンバーは，栃木県吹奏楽連盟に加盟する同一高等学校（中等教育学校後期課程）に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内小学校児童，中学校生徒の参加は認める。）
- ② 同一奏者が2つ以上のグループに重複して出場することは認めない。
- ③ 1団体（1校）からの参加可能グループ数は，3を上限とする。
- ④ 演奏開始時刻までに演奏が始められないグループは棄権と見なし，原則として演奏を認めない。ただし，状況により地区部会役員による会議において出場を認める場合がある。（詳細は別に定める。）

(3) 演奏

- ① 編成は，木管楽器・金管楽器・打楽器・コントラバスによるものとする。ただし，コントラバスのみによる編成およびリコーダーの使用は認めない。
- ② 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
- ③ 独立した指揮者は認めない。
- ④ 楽器を全く使用しない演奏（手拍子や足踏み等のみ）は認めない。
- ⑤ ピアノ，チェレスタ，チェンバロ，オルガン等の鍵盤楽器およびハープの使用は認めない。
- ⑥ 出場グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。
- ⑦ 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は，事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。
- ⑧ 演奏時間は，演奏開始から終拍まで5分以内とする。これを超過した場合は失格とし，審査の対象としない。

(4) 出演日・出演順・審査および表彰

- ① 中学校の部の出演日（班）については，事務局が前年度の県代表校，前年度の金賞受賞校，他の中学校を区別し，それぞれの出演数ができるだけ均等になるように乱数を用いて決定する。

- ② 高等学校の部の出演日については、1日目と2日目を県北地区と県央地区とで毎年交互に入れ替える（第16回は1日目に県北、2日目に県央とする）。
- ③ 出演順は、各地区の各部門ごとに、それぞれ乱数により決定する。
- ④ 審査員は地区役員会で人選し、これを地区部会長が委嘱する。審査員の数は原則として5名とする。審査員の公表後は審査員の指導を受けてはならない。
- ⑤ 表彰は、部門ごとに金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。各賞および代表グループは「技術」「表現」の2項目を各20点、計40点満点で採点し、合計点により決定する。なお、中学校の部の賞と代表校の決定については、2日間を通じた成績で決定する。
- ⑥ 2023年度 栃木県アンサンブルコンテストに推薦するグループ数は、以下の表の通りとする。

	県央地区	県北地区
中学校の部	15 グループ	8 グループ
高等学校の部	11 グループ	7 グループ

- ⑦ 本大会では、表彰式は行わない。賞及び代表の発表は、両地区中学校の部・高等学校の部ともに、12月10日（日）の午後8時以降、栃木県吹奏楽連盟ホームページにて行う。
- ⑧ その他の事項については、栃木県アンサンブルコンテスト実施規定に準じるものとする。

8. 出演者の動き **※個別の誘導員はつきません。**

- ① 集合
 - ・楽器を準備し、集合場所(会場図参照)に5分前までに集合。係員の確認を受ける。
- ② チューニング
 - ・指定されたチューニングルームに移動し、チューニングを行う。(ドレーン用の吸水シートを使用する。)
- ③ 上手袖待機
 - ・ステージ下手側から袖に入り、反響板の後ろを通過して上手袖に移動する。待機時に譜面台の高さやピアノイス(使用する場合のみ)の調整を行う。
- ④ 演奏
 - ・ステージに入り、すみやかに演奏隊形を整える。アナウンス(団体名と編成のみ)のあと、礼をせず、直ちに演奏を開始する。
- ⑤ 演奏終了後
 - ・一礼し、下手側へ退出する。
- ⑥ 写真撮影
 - ・ロビーにて写真撮影を行う。(業者以外は撮影しない。)
- ⑦ 撤収
 - ・楽器置場に戻り楽器を片づけたら、楽器や荷物はすみやかに撤収する。

※大型打楽器はタイムテーブルの指定時刻に大道具搬入口から搬入・搬出する。

※チューニングルームでは、指定の終了時刻を退出完了時刻として厳守すること。また、係員の指示にはすみやかに従うこと。

※楽器置場（2階ホワイエ）は必要最小限の時間（目安はチューニングルーム使用開始の20分前から演奏終了直後の間）だけ使用し、スペースの広狭にかかわらず長時間の占有はしないこと。

◇会場図（出演者移動順路）◇

